

証券コード 9959  
平成29年6月9日

株 主 各 位

広島県福山市船町7番23号  
**アシードホールディングス株式会社**  
代表取締役社長 河本大輔

## 第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時
  2. 場 所 広島県福山市三之丸町8番16号  
福山ニューキャッスルホテル 3階 光耀の間  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第45期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
    2. 会計監査人及び監査等委員会の第45期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件          |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.aseed-hd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用環境の改善がみられるなど、景気は緩やかな回復基調にあります。英国のEU離脱問題や米国の政策動向に対する懸念に加え、シリアや北朝鮮問題などの地政学的リスクにより景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループでは国内の飲料市場が成熟するなか、収益性に重点を置いた事業構造への転換に取り組んでまいりました。具体的には、ウェルネス新製品の開発と販路の拡大を図るとともに、コスト削減に努め、事業基盤の強化と収益の確保に注力してまいりました。

売上高についてはコンビニエンスストア等の異業種との競争激化に加え、夏季の天候不順等により減収となりましたが、収益面ではグループを挙げて取り組んだコスト削減の成果などが利益増大に寄与することとなりました。なお、当連結会計年度において、飲料製造事業の機械設備の一部について稼働状況を勘案して除却する方針を決定したことなどにより、減損損失130百万円を特別損失に計上しております。

また、事業のグローバル化を推進するため、ベトナムとタイでは現地企業との資本提携や事業提携を通じて飲料ビジネスの拡大を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高27,093百万円（前年同期比3.5%減）、営業利益558百万円（同18.4%増）、経常利益548百万円（同16.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益223百万円（同6.1%増）となりました。

(単位：百万円)

| 事業区分       | 売上高     |         |        |
|------------|---------|---------|--------|
|            | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 伸長率(%) |
| 自販機運営リテイル  | 17,481  | 18,561  | △5.8   |
| 飲料製造       | 9,278   | 9,136   | 1.6    |
| 飲料サービスシステム | 212     | 254     | △16.5  |
| 不動産運用      | 121     | 118     | 2.1    |
| 連結計        | 27,093  | 28,071  | △3.5   |

(注)売上高は外部顧客への売上高を記載しております。

### 【自販機運営リテイル事業】

自販機オペレーター（運営リテイル）業界におきましては、自販機ロケーションや設置台数の飽和状態が続くなか、過剰な自販機設置競争により、屋外を中心に環境や景観等に悪影響を与える自販機が増加しております。当社グループでは、CSR（企業の社会的責任）の観点からこれらの自販機のスクラップ・アンド・ビルドを進めるとともに、新たな自販機価値の提案を進めております。これにより、一時的には売上を減少を余儀なくされますが、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するためには適切な方針であると考えております。

このような状況のもと、当社グループでは消費者ニーズに即した付加価値の高い商品を1台に集約して提供する「アシード飲料自販機」の推進を図るとともに、アシード飲料自販機と本格カップコーヒー自販機及びフード&スナック等の自販機を3台セットで展開する「スマートストア」に注力することで、新たなビジネスモデルを推進してまいりました。

この結果、自販機運営リテイル事業の売上高は17,481百万円（前年同期比5.8%減）、セグメント利益は288百万円（同25.3%減）となりました。

### 【飲料製造事業】

コーヒー飲料や炭酸飲料を中心とした清涼飲料に加え、成長市場のRTD（低アルコール飲料）については、商社や流通チェーンの多様なニーズに対応した高付加価値PB商品の開発によって、製造の拡大を図りました。

また、前期に更新した炭酸ラインの設備投資により、製造能力の増強と生産コストの低減を図りました。

このような状況のなか、当社グループでは地域の特産フルーツを使用した付加価値の高いRTD飲料の製造により、顧客満足と収益率の向上に取り組みました。

この結果、飲料製造事業の売上高は9,278百万円（前年同期比 1.6%増）、セグメント利益は498百万円（同 68.2%増）となりました。

#### 【飲料サービスシステム事業】

近年のカフェブームやコンビニ・カウンターコーヒーのヒットにより本格コーヒー市場は緩やかに成長しております。このような状況のなか、遊技場等に対して店内のカップ飲料自販機で本格コーヒーが利用できる「アオonz・カードシステム」の導入強化に取り組み、他社との差別化を図りました。

この結果、飲料サービスシステム事業の売上高は212百万円（前年同期比 16.5%減）、セグメント利益は26百万円（同 19.1%減）となりました。

#### 【不動産運用事業】

不動産運用事業による売上高は121百万円（前年同期比 2.1%増）、セグメント利益は183百万円（同 8.3%増）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました企業集団の設備投資の総額は約328百万円であり、その主なものは自販機・車両及び飲料製造設備の新規リース及び飲料製造設備の改修・増設等によるものであります。

#### ③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 42 期<br>平成26年 3 月期 | 第 43 期<br>平成27年 3 月期 | 第 44 期<br>平成28年 3 月期 | 第 45 期<br>(当連結会計年度)<br>平成29年 3 月期 |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 31,859               | 29,822               | 28,071               | 27,093                            |
| 経 常 利 益(百万円)             | 433                  | 420                  | 470                  | 548                               |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 242                  | 108                  | 210                  | 223                               |
| 総 資 産(百万円)               | 15,342               | 14,684               | 14,630               | 13,869                            |
| 純 資 産(百万円)               | 4,332                | 4,357                | 4,251                | 4,352                             |
| 自 己 資 本 比 率 (%)          | 28.24                | 29.67                | 29.06                | 31.38                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 18.83                | 8.54                 | 16.76                | 17.90                             |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 338.34               | 344.74               | 339.70               | 349.73                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は平成27年10月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第42期(平成26年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社には親会社はありません。

#### ② 重要な子会社及び関連会社の状況(平成29年3月31日現在)

| 会 社 名                                                 | 資 本 金              | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                                                         |
|-------------------------------------------------------|--------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------|
| ア シード 株 式 会 社                                         | 15百万円              | 100.0%  | 自販機運営等による飲料の販売                                                        |
| 北 関 東 ペ プ シ コ ー ラ<br>販 売 株 式 会 社                      | 150百万円             | 100.0%  | 自販機運営等による飲料の販売                                                        |
| ア シード プ リ ュ ー<br>株 式 会 社                              | 70百万円              | 100.0%  | 炭酸・コーヒー系飲料等の製造、低<br>アルコール飲料の製造、販売及び受<br>託加工生産、飲料自販機用カードの<br>発行・システム管理 |
| 宝 積 飲 料 株 式 会 社                                       | 10百万円              | 100.0%  | 炭酸・コーヒー系飲料等、低アルコ<br>ール飲料の製造、販売及び受託加工<br>生産                            |
| ア オ ン ズ エ ス テ ー ト<br>株 式 会 社                          | 50百万円              | 100.0%  | 不動産の運用管理、賃貸事業等                                                        |
| 上 海 愛 実 得 飲 食 管 理<br>有 限 公 司                          | 116万米ドル            | 100.0%  | 自販機等による飲料の販売                                                          |
| HaLong Beer And<br>Beverage Joint<br>Stock Company(※) | 300億<br>ベトナム<br>ドン | 31.3%   | ビール及びビール醗酵麦芽製造、販売                                                     |
| ASEED (Thailand)<br>Co., Ltd. (※)                     | 5百万<br>タイバツ        | 48.0%   | 清涼飲料・低アルコール飲料の企画・<br>販売等                                              |

(注) 1. ※は持分法適用会社であります。

2. 当社は、平成28年11月1日付で、HaLong Beer And Beverage Joint Stock Companyの株式を追加取得したことにより、同社に対する出資比率が増加しております。

3. ASEED & J.R.K.Co.,Ltd.は、平成29年2月27日付で、ASEED (Thailand) Co.,Ltd.に社名変更いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは経営資源や資本の効率化を図るとともに、更なる経営効率の向上に努め、グループの総和的価値を高めてまいります。また、事業運営にあたりましては、コンプライアンスを重視し、経済構造や社会情勢等の経営環境の変化に対し迅速かつ柔軟に対応できるよう企業体質の強化に努めてまいります。

自販機オペレーター業界におきましては、一層激しさを増す企業間競争や収益性の低下等により、業界再編が一段と進行しております。こうした環境のもと、自販機産業全体が大きな転機を迎えており、収益性重視の事業再構築が、当社のみならず業界全体の競争力向上や産業構造転換のために焦眉の急となっています。

このような状況のもとで、当社グループは経営資源の重点的かつ効率的な投入を図りながら、同業の専門オペレーターとの間で業務提携、M&A（企業の合併・買収）を積極的に推進し、自販機設置の適正化とグループの競争力を高めていくことが最重要課題であると考えております。

また、飲料製造事業につきましては引き続き利益率重視の経営方針を堅持しつつ、更なる成長に向けて商品提案力を強化してまいります。具体的には商社やブランドオーナーに対するプライベートブランド（PB＝自主企画）商品については、RTD（低アルコール飲料）を中心に付加価値の高い製品に注力し、価格競争とは一線を画してまいります。さらに、新たな市場として海外事業の拡大を目指しており、ベトナムやタイにおいては現地企業との資本・業務提携を通して飲料の製造・販売事業を展開してまいります。

当社グループが流通の川下で選択するこの成長戦略は、引き続き優位性を堅持できるものと考えており、これにより事業エリアの拡大を実現するとともに新しいビジネス機会に対応し、収益体質の強化を図り、確固たる経営基盤を構築してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント（平成29年3月31日現在）

| 事業の種類別セグメントの名称 | 事業内容                                                     |
|----------------|----------------------------------------------------------|
| 自販機運営リテイル事業    | 主にカップ飲料、缶・ボトル飲料、紙パック飲料、スナック食品等のスマートストア（自販機）による小売販売及び運営管理 |
| 飲料製造事業         | 主に炭酸・コーヒー系飲料及び低アルコール飲料の企画、製造、販売                          |
| 飲料サービスシステム事業   | 飲料自販機用カード及び関連機器の企画・販売・システム管理及びコーヒー飲料等の総合サービスシステムの提供      |
| 不動産運用事業        | オフィスビル、商業施設等の開発及び賃貸等、グループ所有の不動産の有効活用と効率管理                |

(6) 企業集団の主要拠点等（平成29年3月31日現在）

- ① 当社の本社所在地  
広島県福山市船町7番23号
- ② 子会社の本社所在地
  - ・ アシード株式会社 広島県福山市
  - ・ 北関東ペプシコーラ販売株式会社 群馬県前橋市
  - ・ アシードブリュー株式会社 広島県福山市
  - ・ 宝積飲料株式会社 広島県東広島市
  - ・ アオンズエステート株式会社 広島県福山市
  - ・ 上海愛実得飲食管理有限公司 中国上海市
- ③ グループの生産拠点
  - ・ 宇都宮飲料工場（栃木県）
  - ・ 志和飲料工場（広島県）
- ④ グループの販売拠点
  - ・ 東北地区（青森県、宮城県、山形県、福島県）
  - ・ 関東地区（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都）
  - ・ 中部地区（石川県、静岡県、愛知県）
  - ・ 関西地区（大阪府、兵庫県）
  - ・ 中国地区（島根県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県）
  - ・ 四国地区（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）
  - ・ 九州地区（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）
  - ・ 海外 中国(上海市)



(7) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-------------|-------|--------|
| 550名 | 3名減         | 41.3歳 | 11.8年  |

（注）従業員数は就業員数であり、受入出向者、常用パート、嘱託及び派遣社員を含み、出向者及び非常用のパートは含みません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 11名  | —         | 50.1歳 | 6.7年   |

（注）従業員数は就業員数であり、受入出向者、常用パート、嘱託及び派遣社員を含み、出向者及び非常用のパートは含みません。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借入先        | 借入額      |
|------------|----------|
| 株式会社広島銀行   | 1,307百万円 |
| 株式会社中国銀行   | 605      |
| 株式会社山陰合同銀行 | 240      |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 44,000,000株
- ② 発行済株式の総数 13,495,248株
- ③ 株主数 1,625名（前期比450名増）
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名               | 持株数     | 持株比率   |
|-------------------|---------|--------|
| サンコモト有限会社         | 4,701千株 | 37.78% |
| 河本隆雄              | 1,758   | 14.13  |
| 宝積良忠              | 493     | 3.96   |
| 河本大輔              | 432     | 3.48   |
| 株式会社広島銀行          | 380     | 3.05   |
| アシードグループ社員持株会     | 378     | 3.04   |
| アシード・インベストメント・クラブ | 350     | 2.81   |
| 河本充生              | 313     | 2.52   |
| 寺地實               | 304     | 2.45   |
| 大戸綾加              | 194     | 1.57   |

(注) 1. 当社は自己株式を1,050,661株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年8月19日開催の取締役会で自己株式の取得について決議し、市場買付けにより、72,000株を48,474,700円で取得いたしました。

## (2) 新株予約権の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                             |                                             |
|------------------------|-----------------------------|---------------------------------------------|
|                        |                             | アシードホールディングス株式会社第3回新株予約権                    |
| 発行決議日                  |                             | 平成28年12月9日                                  |
| 新株予約権の数                |                             | 140個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                             | 普通株式 14,000株<br>(新株予約権1個につき100株)            |
| 新株予約権の払込金額             |                             | 新株予約権1個当たり 100円                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                             | 新株予約権1個当たり 67,100円<br>(1株当たり671円)           |
| 権利行使期間                 |                             | 平成31年7月1日から平成34年6月30日まで                     |
| 行使の条件                  |                             | (注)                                         |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役(監査等<br>委員・社外<br>取締役を除く) | 新株予約権の数 140個<br>目的となる株式数 14,000株<br>保有者数 4人 |

### (注) 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成31年3月期の連結経常利益が10億円に達した場合に、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の100%を行使することができる。また、連結経常利益が7億円以上、10億円未満の場合に行使可能な割合は、下記の式に基づいて計算される。ただし、連結経常利益が7億円を下回った場合は権利を行使できない。

行使可能な割合(%)=平成31年3月期の連結経常利益/1,000,000,000×100

\*小数点以下切り捨て

なお、上記における連結経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書における経常利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使することができる割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合には、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使はできない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |                 |                                                  |
|------------------------|-----------------|--------------------------------------------------|
|                        |                 | アシードホールディングス株式会社第3回新株予約権                         |
| 発行決議日                  |                 | 平成28年12月9日                                       |
| 新株予約権の数                |                 | 2,375個                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                 | 普通株式 237,500株<br>(新株予約権1個につき100株)                |
| 新株予約権の払込金額             |                 | 新株予約権1個当たり 100円                                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                 | 新株予約権1個当たり 67,100円<br>(1株当たり671円)                |
| 権利行使期間                 |                 | 平成31年7月1日から平成34年6月30日まで                          |
| 行使の条件                  |                 | (注)                                              |
| 使用人等への<br>交付状況         | 当社使用人           | 新株予約権の数 90個<br>目的となる株式数 9,000株<br>交付者数 5人        |
|                        | 子会社の役員<br>及び使用人 | 新株予約権の数 2,285個<br>目的となる株式数 228,500株<br>交付者数 132人 |

(注) 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成31年3月期の連結経常利益が10億円に達した場合に、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の100%を行使することができる。また、連結経常利益が7億円以上、10億円未満の場合に行使可能な割合は、下記の式に基づいて計算される。ただし、連結経常利益が7億円を下回った場合は権利を行使できない。

$$\text{行使可能な割合 (\%)} = \text{平成31年3月期の連結経常利益} / 1,000,000,000 \times 100$$

\* 小数点以下切り捨て

なお、上記における連結経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書における経常利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使することができる割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合には、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使はできない。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (平成29年 3月31日現在)

| 地 位                 | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                           |
|---------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役               | 河 本 隆 雄 | 会長 アシードグループ代表<br>アシード株式会社 取締役<br>北関東ペプシコーラ販売株式会社 取締役<br>アオンズエステート株式会社 取締役<br>サンコモト有限会社 代表取締役                                      |
| 代 表 取 締 役           | 河 本 大 輔 | 社長<br>アシード株式会社 代表取締役社長<br>アシードビュー株式会社 代表取締役社長<br>上海愛実得飲食管理有限公司 董事長<br>北関東ペプシコーラ販売株式会社 取締役<br>宝積飲料株式会社 取締役<br>アオンズエステート株式会社 取締役    |
| 取 締 役               | 橋 本 義 徳 | 常務執行役員 財経グループ担当兼経営企画<br>グループ担当<br>アオンズエステート株式会社 代表取締役社長<br>アシード株式会社 取締役<br>北関東ペプシコーラ販売株式会社 取締役<br>アシードビュー株式会社 取締役<br>宝積飲料株式会社 取締役 |
| 取 締 役               | 宝 積 良 忠 | 宝積飲料株式会社 代表取締役社長                                                                                                                  |
| 取 締 役               | 飯 田 正 美 | 北関東ペプシコーラ販売株式会社 代表取締役社長                                                                                                           |
| 取 締 役               | 小 林 宏 明 | 日東製網株式会社 代表取締役社長                                                                                                                  |
| 取 締 役<br>(監査等委員・常勤) | 花 川 高 文 | アシード株式会社 監査役                                                                                                                      |
| 取 締 役<br>(監査等委員)    | 小 野 隆 平 | 弁護士                                                                                                                               |
| 取 締 役<br>(監査等委員)    | 右佐林 勝 好 |                                                                                                                                   |

- (注) 1. 取締役小林宏明氏、取締役(監査等委員)小野隆平氏、右佐林勝好氏は、社外取締役であります。また、各氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 取締役(監査等委員・常勤)花川高文氏は、当社グループの財務経理部門で長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集等により監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、花川高文氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 平成28年6月23日開催の第44期定時株主総会最終の時をもって、取締役天谷福好氏は任期満了により退任いたしました。

## ② 取締役の報酬等の総額

| 区 分                        | 支 給 人 数   | 報 酬 等 の 額    |
|----------------------------|-----------|--------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 7名<br>(1) | 67百万円<br>(1) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3<br>(2)  | 11<br>(3)    |
| 合 計<br>（うち社外取締役）           | 10<br>(3) | 79<br>(5)    |

- (注) 1. 上記には、平成28年6月23日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の第43期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額200万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額200万円以内と決議されております。

## ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
社外取締役小林宏明氏が代表取締役を務める日東製網株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 地位及び氏名                  | 出席状況及び発言状況                                                                        |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>小 林 宏 明          | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち12回に出席いたしました。主に経営者の観点から当社の経営に対して的確な助言を行っております。               |
| 取締役（監査等委員）<br>小 野 隆 平   | 当事業年度に開催された取締役会17回、監査等委員会7回のすべてに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から的確な助言を行っております。           |
| 取締役（監査等委員）<br>右 佐 林 勝 好 | 当事業年度に開催された取締役会17回、監査等委員会7回のすべてに出席いたしました。主に経験豊富な企業経営者の立場から、補強的質問や関係する情報を提供しております。 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 有限責任監査法人トーマツ  
② 報酬等の額

| 区 分                                 | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 37百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37        |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上表の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて必要な検証を行ったうえで、当該金額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループの経営は「付加価値を創造する人間活動である」との考えに基づいて、資本効率を重視する経営によって、株主価値と事業価値の増大を図ります。当社グループの成長戦略に基づく事業活動の成果が、株式市場の評価を獲得して「良き投資の対象」となり得るように、長期にわたって持続可能な利益の確保に努めてまいります。

利益配分につきましては、企業価値の向上を図り、かつ企業体質の強化に努め、株主の皆様のご期待にお応えできるように業績を反映した適正な利益還元を継続していきたくと考えております。

なお、当事業年度の期末配当金は、連結配当性向約30%を基準として、1株につき4円とさせていただきます。すでに平成28年12月5日に実施済みの中間配当1株当たり4円とあわせまして、年間配当金は1株につき8円となります。

## (6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおり  
であります。

### ① 事業報告作成会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各取締役の倫理意識の一層の向上を図り、法令遵守の精神を積極的な行動規範として明確にするため、取締役会規則に取締役の業務執行におけるコンプライアンスの維持・確保を明記する。

### ② 事業報告作成会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行状況の確認ができる情報（議事録・稟議書・契約書等）の保存・管理体制の整備を進めるとともに、文書管理規程及び各規程の関係条項を見直し、目的達成に有効で具体的制度を盛り込んだ改正を行う。

### ③ 事業報告作成会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社におけるリスクの明確化とその発生可能性の大小、発生した場合の影響度、対応策、予防策の構築を行い、それぞれのリスクヘッジを主管する組織とその権限を明確にする。

### ④ 事業報告作成会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の役割分担、牽制機能を確保しながら、ITの活用や各種規程の検証と改廃等を行い業務執行の決定プロセスの効率化を図るとともに、全体的効率性の確保は、内部統制システムの構築と、内部統制監査室及び監査等委員会との計画的、定期的協議・連携を通じて行っていく。

### ⑤ 事業報告作成会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

倫理意識の向上と法令遵守の積極的姿勢に関する規程を就業規則に盛り込み、関係規程やマニュアルに具体化するとともに、これらの周知徹底を教育・研修制度の整備・充実、社内通報制度等の構築によって行う。監査等委員会及び内部統制監査室は、業務監査を強力に実施し、業務が適正に行われるよう監視する。



⑥ イ. からニ. に掲げる体制その他の事業報告作成会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 事業報告作成会社の子会社の取締役、執行役員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者(以下「取締役等」という。)の職務の執行に係る事項の当該事業報告作成会社への報告に関する体制

当社が定める関係会社管理規程等の社内規程に基づき、子会社の経営に関する重要事項について、毎月1回開催する取締役会で承認を必要とするほか、子会社の取締役等の職務の執行に係る資料や情報について、取締役会において報告を求める。

ロ. 事業報告作成会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社が定める関係会社管理規程等の社内規程に基づき、内部統制監査室のモニタリングを中心としてグループ全体のリスクマネジメントの推進に関わる課題・対応策を審議する。

ハ. 事業報告作成会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門及び子会社の事業年度毎の予算を立案して、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

ニ. 事業報告作成会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社の規模や業種等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置し、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の向上を図る。

⑦ 事業報告作成会社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部統制監査室は監査等委員会の職務遂行に随時協力し、必要あるときはその職務を補助する。監査等委員会が使用人を別に必要とするときは、監査等委員会事務局を総務グループ内に設置して要員を配置する。また、監査等委員会は、要員の配置の代わりに協議によって必要な作業を専門的な外部業者に委託することができる。

- ⑧ 前号の使用人の事業報告作成会社の取締役からの独立性に関する事項  
前号の事務局員の選任は、監査等委員会の同意を得て実施され、その人事・報酬は監査等委員会の事前の了解のもとに行われる。これらの詳細は監査等委員会規則に定める。
- ⑨ 事業報告作成会社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査等委員会の業務補助のための監査等委員会スタッフを置くこととし、監査等委員会スタッフは監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。
- ⑩ イ. 及びロ. に掲げる体制その他の事業報告作成会社の監査等委員会への報告に関する事項
- イ. 当該事業報告作成会社の取締役等及び使用人が当該事業報告作成会社の監査等委員会に報告するための体制  
監査等委員は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、予算会議、経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるとともに、主要な稟議その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、監査役又は使用人にその説明を求めることとし、子会社の取締役、監査役又は使用人は速やかに適切な報告を行う。
- ロ. 当該事業報告作成会社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該事業報告作成会社の監査等委員会に報告するための体制  
法令等の違反行為等、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査等委員会に報告する。  
内部通報制度の担当役員は、当社グループの従業員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査等委員会に報告する。
- ⑪ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、報告したことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

- ⑫ 事業報告作成会社の監査等委員会の職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の遂行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑬ その他事業報告作成会社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の職務分担を明確にして、より実効的な監査の方法を用い、より広範な業務を監査対象とするとともに、監査等委員会と代表取締役、会計監査人との定期的な情報交換会を開催する。

- ⑭ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は「行動規範」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たない旨を定め、グループ各社の総務部門を対応部署としている。なお、不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、ためらうことなく上司や総務部門への報告を行い、弁護士や警察・暴力追放推進センターとの連携等、組織的な対応を行うよう役員及び従業員に周知徹底を図る。

## (7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議された「内部統制システム基本方針」に基づき内部統制システムの運用に努めております。なお、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① コンプライアンスに関する取り組み

監査等委員は、取締役会、経営会議等の社内の重要な会議に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視しております。また、当社グループの従業員に対し、研修や会議を通じて、コンプライアンスに関する教育を実施することで、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

② リスク管理体制の強化

損失の危険の管理に関しては、「関係会社管理規程」に基づき、内部統制監査室のモニタリングを中心として、リスク回避及びリスク低減に努めております。

③ 企業集団における業務の適正の確保

「関係会社管理規程」にて、子会社が当社の承認を要する事項を定め、それに基づき付議された案件について取締役会で決議しており、毎月開催している定時取締役会では、担当役員から関係会社の財務状況、業務執行状況の報告を受けております。

④ 監査等委員会の監査体制

監査等委員は、取締役会に出席するほか経営会議等の重要な会議に出席し職務の執行状況を聴取し、必要に応じ監査の視点から監査等委員の意見が述べられており、職務執行側と監査等委員との意思疎通が図られております。

---

(本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数につきましては、表示単位未満を切り捨て、比率その他につきましては、四捨五入して表示しております。)

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部            |                   |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>5,256,278</b>  | <b>流 動 負 債</b>     | <b>6,938,364</b>  |
| 現金及び預金          | 1,027,429         | 買掛金                | 2,461,404         |
| 受取手形及び売掛金       | 1,650,913         | 短期借入金              | 1,580,000         |
| 商品及び製品          | 1,173,201         | 1年内返済予定の長期借入金      | 615,618           |
| 原材料及び貯蔵品        | 220,407           | リース債務              | 481,590           |
| 前払費用            | 580,342           | 未払金                | 747,667           |
| 繰延税金資産          | 68,838            | 未払法人税等             | 157,227           |
| その他             | 543,972           | 未払消費税等             | 157,012           |
| 貸倒引当金           | △8,827            | 賞与引当金              | 119,167           |
|                 |                   | その他                | 618,676           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>8,613,596</b>  | <b>固 定 負 債</b>     | <b>2,579,007</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,189,472</b>  | 長期借入金              | 1,043,026         |
| 建物及び構築物         | 953,766           | リース債務              | 1,094,551         |
| 機械装置及び運搬具       | 326,444           | 繰延税金負債             | 5,903             |
| 工具、器具及び備品       | 19,035            | 再評価に係る繰延税金負債       | 34,464            |
| 土地              | 3,582,178         | 役員退職慰労引当金          | 104,975           |
| リース資産           | 1,296,397         | 退職給付に係る負債          | 127,318           |
| 建設仮勘定           | 11,649            | 資産除去債務             | 2,800             |
|                 |                   | その他                | 165,967           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>256,274</b>    | <b>負 債 合 計</b>     | <b>9,517,371</b>  |
| のれん             | 186,708           | <b>純 資 産 の 部</b>   |                   |
| リース資産           | 36,787            | <b>株 主 資 本</b>     | <b>4,807,105</b>  |
| その他             | 32,778            | 資本金                | 798,472           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,167,850</b>  | 資本剰余金              | 1,012,778         |
| 投資有価証券          | 828,069           | 利益剰余金              | 3,538,687         |
| 長期貸付金           | 8,338             | 自己株式               | △542,832          |
| 長期前払費用          | 871,829           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△454,852</b>   |
| 繰延税金資産          | 142,767           | その他有価証券評価差額金       | 24,720            |
| その他             | 455,315           | 土地再評価差額金           | △490,212          |
| 貸倒引当金           | △138,470          | 為替換算調整勘定           | 10,639            |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>       | <b>251</b>        |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>13,869,875</b> | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>4,352,503</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>     | <b>13,869,875</b> |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 27,093,422 |
| 売上原価            |         | 16,888,985 |
| 売上総利益           |         | 10,204,437 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 9,645,473  |
| 営業利益            |         | 558,963    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 4,453   |            |
| 受取配当金           | 6,967   |            |
| 持分法による投資利益      | 15,259  |            |
| 投資事業組合運用益       | 6,589   |            |
| 不動産賃貸料          | 6,323   |            |
| 受取賃貸料           | 10,299  |            |
| 受取保険金           | 1,833   |            |
| 違約金収入           | 4,068   |            |
| 為替差益            | 9,656   |            |
| その他の            | 29,568  | 95,020     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 80,336  |            |
| その他の            | 25,319  | 105,655    |
| 経常利益            |         | 548,328    |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 9,566   |            |
| 投資有価証券売却益       | 20,683  | 30,250     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産売却損失        | 49      |            |
| 固定資産除却損失        | 7,253   |            |
| 減損損失            | 130,880 | 138,182    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 440,395    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 247,712 |            |
| 法人税等調整額         | △30,908 | 216,804    |
| 当期純利益           |         | 223,590    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 223,590    |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

|                               | 株 主 資 本 |           |           |          |           |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 平成28年4月1日期首残高                 | 798,472 | 1,012,778 | 3,415,465 | △494,357 | 4,732,358 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △100,060  |          | △100,060  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |           | 223,590   |          | 223,590   |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △48,474  | △48,474   |
| 土地再評価差額金の取崩                   |         |           | △308      |          | △308      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －         | 123,221   | △48,474  | 74,746    |
| 平成29年3月31日期末残高                | 798,472 | 1,012,778 | 3,538,687 | △542,832 | 4,807,105 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                |              |                                 | 新株予約権 | 純 資 産 計   |
|-------------------------------|-----------------------|----------------|--------------|---------------------------------|-------|-----------|
|                               | その他の有価証券<br>評価差額金     | 土地再評価<br>差 額 金 | 為替換算<br>調整勘定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |           |
| 平成28年4月1日期首残高                 | △4,861                | △490,521       | 14,916       | △480,466                        | －     | 4,251,891 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                |              |                                 |       |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                |              |                                 |       | △100,060  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                       |                |              |                                 |       | 223,590   |
| 自己株式の取得                       |                       |                |              |                                 |       | △48,474   |
| 土地再評価差額金の取崩                   |                       |                |              |                                 |       | △308      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 29,581                | 308            | △4,276       | 25,613                          | 251   | 25,865    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 29,581                | 308            | △4,276       | 25,613                          | 251   | 100,612   |
| 平成29年3月31日期末残高                | 24,720                | △490,212       | 10,639       | △454,852                        | 251   | 4,352,503 |

（注）千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数 6社

ロ. 主要な連結子会社の名称

アシード株式会社、北関東ペプシコーラ販売株式会社、アシードブリュー株式会社、宝積飲料株式会社、アオンズエステート株式会社、上海愛実得飲食管理有限公司

##### ② 非連結子会社の状況

イ. 非連結子会社の名称

株式会社サンパレード、株式会社プリオ・ブレンデックス、株式会社プリオ・ウェルネス、関西薬品工業株式会社

ロ. 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用した関連会社 2社

主要な会社名 HaLong Beer And Beverage Joint Stock Company  
ASEED (Thailand) Co.,Ltd.

なお、ASEED & J. R. K. Co.,Ltd. は、平成29年2月27日付で、ASEED (Thailand) Co.,Ltd. に社名変更いたしました。

##### ③ 持分法を適用していない非連結子会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社(株式会社サンパレード、株式会社プリオ・ブレンデックス、株式会社プリオ・ウェルネス、関西薬品工業株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

##### ④ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海愛実得飲食管理有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。



#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

###### ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. たな卸資産

主として月次総平均法又は最終仕入原価法（自動販売機内商品、貯蔵品）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～38年

機械装置及び運搬具 10年～12年

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### ハ. リース資産

###### ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自社所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

###### ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

###### ニ. 長期前払費用

販売促進費に係る長期前払費用は、契約期間の明示されているものはその期間内で均等償却を行い、契約期間等の定めのないものは支出時に全額費用処理しております。

なお、取引条件として目標売上高の明示されているものは、目標売上高を基に売上高実績値に応じて償却を行っております。

その他の長期前払費用は定額法によっております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 重要な収益及び費用の計上基準

自動販売機による売上は現金回収時に計上し、受託加工製造による売上は主に加工完了時に計上しております。

ハ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ニ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年又は20年間の均等償却を行っております。

ホ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、有形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していましたが、当連結会計年度から定額法に変更しております。

近年、自動販売機業界においては個人消費の冷え込み等により競争環境が激化する一方、飲料製造業界においては低アルコール飲料を中心に引き続き需要が増加しております。このような需要に対応するため、当社グループでは、中期経営計画である「アシードグループ経営計画書」を策定し、飲料製造事業における設備投資を図っていくことといたしました。こうした設備投資に際し、有形固定資産の使用見込みを検討した結果、今後は耐用年数にわたり安定的な利用が見込まれることから、定額法による減価償却を行うことが、当社グループの実態をより適正に反映することができると判断いたしました。

これにより、従来の方法によった場合と比較し、当連結会計年度の営業利益は31,248千円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は32,367千円増加しております。

### 3. 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ①担保に供している資産

|         |          |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 14,838千円 |
| 土地      | 36,709千円 |
| 計       | 51,547千円 |

##### ②担保に係る債務

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,028,794千円

#### (3) 事業用土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
…△571,604千円（うち賃貸等不動産に係るもの…△287,868千円）

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 13,495,248株   | 一株           | 一株           | 13,495,248株  |

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 978,661株      | 72,000株      | 一株           | 1,050,661株   |

(注) 自己株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

イ. 平成28年5月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 50,066千円
- ・ 1株当たり配当額 4円
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年6月24日

ロ. 平成28年10月18日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 49,994千円
- ・ 1株当たり配当額 4円
- ・ 基準日 平成28年9月30日
- ・ 効力発生日 平成28年12月5日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年5月12日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ・ 配当金の総額 49,778千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 4円
- ・ 基準日 平成29年3月31日
- ・ 効力発生日 平成29年6月28日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年間資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に短期借入金の返済に充当し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、現段階では利用しておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、一部の連結子会社において従業員等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後9年以内であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程及び売掛債権管理要領に従い、営業債権について、各社の主管部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、在外連結子会社を有しておりますが、国内連結子会社同様その事業内容がそれぞれの国内に限定されているため、海外取引はほとんど発生せず、為替の変動リスクは僅少であります。また、当社は借入金に係る支払い金利の変動リスクに対しては、金利の変動をモニタリングし、当社経理規程に従い、金利上昇局面において、短期借入金より固定金利の長期借入金への変更を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき主管部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|---------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 1,027,429          | 1,027,429 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,650,913          | 1,650,913 | —       |
| (3) 投資有価証券    | 309,114            | 309,114   | —       |
| (4) 長期貸付金     | 8,338              | 8,198     | △139    |
| 資産計           | 2,995,795          | 2,995,656 | △139    |
| (1) 買掛金       | 2,461,404          | 2,461,404 | —       |
| (2) 短期借入金     | 1,580,000          | 1,580,000 | —       |
| (3) 未払金       | 747,667            | 747,667   | —       |
| (4) 未払法人税等    | 157,227            | 157,227   | —       |
| (5) 長期借入金(※1) | 1,658,644          | 1,663,666 | 5,022   |
| (6) リース債務(※2) | 1,576,141          | 1,573,105 | △3,036  |
| 負債計           | 8,181,085          | 8,183,071 | 1,985   |
| デリバティブ取引      | —                  | —         | —       |

(※1)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(※2)リース債務には、リース債務(流動負債)及びリース債務(固定負債)が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、証券投資信託受益証券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せた利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。なお、一部の連結子会社では、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は利用していないため、該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

関係会社株式（連結貸借対照表計上額 234,087千円）、非上場株式（連結貸借対照表計上額 74,463千円）、投資事業組外出資金（連結貸借対照表計上額 210,404千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、広島県福山市その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸倉庫兼事務所等を所有しております。なお、賃貸倉庫兼事務所等の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

|                        | 連結貸借対照表計上額（千円） |                |               | 当連結会計年度末の時価<br>（千円） |
|------------------------|----------------|----------------|---------------|---------------------|
|                        | 当連結会計年度<br>期首  | 当連結会計年度<br>増減額 | 当連結会計年度<br>期末 |                     |
| 賃貸等不動産                 | 1,664,396      | △53,766        | 1,610,629     | 1,124,380           |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 543,213        | △32,563        | 510,649       | 424,424             |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から土地再評価差額金及び減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の主な減少要因は、土地、建物等の売却（45,662千円）及び事業用資産の減損損失（土地2,944千円）等であります。

3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の主な減少要因は、事業用資産の減損損失（土地24,555千円）等であります。

4. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定会社の調査による実勢価額に基づく評価額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

|                        | 賃 貸 収 益<br>(千円) | 賃 貸 費 用<br>(千円) | 差 額<br>(千円) | その他 (売却損益等)<br>(千円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|-------------|---------------------|
| 賃 貸 等 不 動 産            | 104,598         | 20,677          | 83,920      | 2,190               |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 22,849          | 11,373          | 11,475      | △24,555             |

- (注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。
2. 賃貸等不動産のその他(売却損益等)は、土地、建物等の売却益(5,134千円)及び事業用資産の減損損失(土地2,944千円)であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産のその他(売却損益等)は、事業用資産の減損損失(土地24,555千円)であります。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 349円73銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 17円90銭  |

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 10. その他の注記

該当事項はありません。



# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部         |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,090,479</b> | <b>流動負債</b>     | <b>2,423,889</b> |
| 現金及び預金          | 61,450           | 短期借入金           | 1,580,000        |
| 売掛金             | 11,704           | 関係会社短期借入金       | 210,000          |
| 前払費用            | 6,052            | 1年内返済予定の長期借入金   | 595,000          |
| 繰延税金資産          | 11,975           | リース債務           | 6,638            |
| 関係会社短期貸付金       | 1,995,000        | 未払金             | 4,215            |
| 未収入金            | 2,142            | 未払費用            | 3,799            |
| その他             | 13,095           | 未払法人税等          | 8,259            |
| 貸倒引当金           | △10,941          | 未払消費税等          | 7,225            |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,632,452</b> | 預り金             | 2,302            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,963,904</b> | 前受金             | 4,889            |
| 建物              | 383,989          | 賞与引当金           | 1,557            |
| 構築物             | 17,626           | <b>固定負債</b>     | <b>1,126,298</b> |
| 工具、器具及び備品       | 1,540            | 長期借入金           | 960,000          |
| 土地              | 2,543,246        | リース債務           | 23,095           |
| リース資産           | 16,085           | 繰延税金負債          | 4,604            |
| 建設仮勘定           | 1,416            | 再評価に係る繰延税金負債    | 34,464           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>14,251</b>    | 退職給付引当金         | 3,969            |
| 商標権             | 2,074            | 役員退職慰労引当金       | 64,250           |
| ソフトウェア          | 88               | その他             | 35,914           |
| 電話加入権           | 436              | <b>負債合計</b>     | <b>3,550,188</b> |
| リース資産           | 11,140           | <b>純資産の部</b>    |                  |
| その他             | 511              | <b>株主資本</b>     | <b>3,701,948</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,654,297</b> | 資本金             | 798,472          |
| 投資有価証券          | 501,683          | 資本剰余金           | 1,012,778        |
| 関係会社株式          | 1,108,768        | 資本準備金           | 976,192          |
| 出資金             | 200              | その他資本剰余金        | 36,585           |
| 関係会社出資金         | 3,206            | <b>利益剰余金</b>    | <b>2,433,530</b> |
| 敷金及び保証金         | 12,010           | 利益準備金           | 75,000           |
| 保険積立金           | 10,377           | その他利益剰余金        | 2,358,530        |
| 会員の権            | 17,600           | 別途積立金           | 2,501,000        |
| その他             | 450              | 繰越利益剰余金         | △142,469         |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,722,932</b> | <b>自己株式</b>     | <b>△542,832</b>  |
|                 |                  | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△529,455</b>  |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金    | 12,382           |
|                 |                  | 土地再評価差額金        | △541,837         |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>    | <b>251</b>       |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>3,172,744</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>  | <b>6,722,932</b> |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                    | 金 額     |                |
|------------------------|---------|----------------|
| <b>営 業 収 益</b>         |         |                |
| 経 営 管 理 料              | 314,268 |                |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金      | 100,170 |                |
| 不 動 産 賃 貸 収 入          | 195,958 | 610,397        |
| <b>営 業 費 用</b>         |         |                |
| 不 動 産 賃 貸 費 用          | 65,125  |                |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    | 294,266 | 359,391        |
| <b>営 業 利 益</b>         |         | <b>251,005</b> |
| <b>営 業 外 収 益</b>       |         |                |
| 受 取 利 息                | 32,808  |                |
| 受 取 配 当 金              | 8,045   |                |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益      | 6,589   |                |
| そ の 他                  | 11,652  | 59,096         |
| <b>営 業 外 費 用</b>       |         |                |
| 支 払 利 息                | 16,175  |                |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損      | 4,177   |                |
| 支 払 手 数 料              | 8,000   |                |
| そ の 他                  | 3,963   | 32,317         |
| <b>経 常 利 益</b>         |         | <b>277,784</b> |
| <b>特 別 利 益</b>         |         |                |
| 固 定 資 産 売 却 益          | 2,760   |                |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益      | 8,011   | 10,771         |
| <b>特 別 損 失</b>         |         |                |
| 固 定 資 産 除 却 損          | 5,200   |                |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損      | 5,400   |                |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損    | 5,000   |                |
| 減 損 損 失                | 78      | 15,678         |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |         | <b>272,877</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 31,950  |                |
| 法 人 税 等 調 整 額          | 34,824  | 66,775         |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |         | <b>206,101</b> |

（注）千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |               |              |            |            |               |           |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|--------------|------------|------------|---------------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               |              | 利 益 剰 余 金  |            |               |           |
|                         |         | 資本準備金     | その 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金      | その他利益剰余金   |               |           |
|                         |         |           |               |              | 別<br>積 立 金 | 途<br>剩 余 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |           |
| 平成28年4月1日期首残高           | 798,472 | 976,192   | 36,585        | 1,012,778    | 75,000     | 2,501,000  | △248,510      | 2,327,489 |
| 事業年度中の変動額               |         |           |               |              |            |            |               |           |
| 剰余金の配当                  |         |           |               |              |            |            | △100,060      | △100,060  |
| 当期純利益                   |         |           |               |              |            |            | 206,101       | 206,101   |
| 自己株式の取得                 |         |           |               |              |            |            |               |           |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |               |              |            |            |               |           |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | —             | —            | —          | —          | 106,041       | 106,041   |
| 平成29年3月31日期末残高          | 798,472 | 976,192   | 36,585        | 1,012,778    | 75,000     | 2,501,000  | △142,469      | 2,433,530 |

|                         | 株主資本     |                | 評価・換算差額等         |                |                | 新 予 約 株 権 | 純 資 産 計   |
|-------------------------|----------|----------------|------------------|----------------|----------------|-----------|-----------|
|                         | 自己株式     | 株 主 資 本<br>合 計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |           |
| 平成28年4月1日期首残高           | △494,357 | 3,644,381      | △6,305           | △541,837       | △548,143       | —         | 3,096,238 |
| 事業年度中の変動額               |          |                |                  |                |                |           |           |
| 剰余金の配当                  |          | △100,060       |                  |                |                |           | △100,060  |
| 当期純利益                   |          | 206,101        |                  |                |                |           | 206,101   |
| 自己株式の取得                 | △48,474  | △48,474        |                  |                |                |           | △48,474   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |          |                | 18,688           | —              | 18,688         | 251       | 18,939    |
| 事業年度中の変動額合計             | △48,474  | 57,566         | 18,688           | —              | 18,688         | 251       | 76,506    |
| 平成29年3月31日期末残高          | △542,832 | 3,701,948      | 12,382           | △541,837       | △529,455       | 251       | 3,172,744 |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式は、移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物で19年～38年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

イ. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ロ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、有形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していましたが、グループ会計方針の統一を図るため、当事業年度から定額法に変更しております。

これにより、従来の方法によった場合と比較し、当事業年度の営業利益は4,236千円、経常利益及び税引前当期純利益は4,962千円増加しております。

## 3. 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,023,628千円

(2) 子会社に対する債務保証

子会社の次の債務に対し債務保証を行っております。

|                 |             |       |
|-----------------|-------------|-------|
| 北関東ペブシコーラ販売株式会社 | 1,109,611千円 | 仕入債務  |
| 宝積飲料株式会社        | 103,644     | 借入債務  |
| 宝積飲料株式会社        | 19,014      | リース債務 |

(3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分掲記しているもののほかに、関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 24,402千円 |
| 短期金銭債務 | 598      |
| 長期金銭債務 | 6,529    |

(4) 事業用土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…△641,080千円

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 営業取引による取引高 |           |
| 営業収益         | 550,633千円 |
| 営業費用         | 19,722    |
| ② 営業取引以外の取引高 | 39,312    |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 978,661株    | 72,000株    | 一株         | 1,050,661株 |

（注）自己株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |          |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産       |          |
| 賞与引当金        | 595千円    |
| 退職給付引当金      | 781      |
| 役員退職慰労引当金    | 19,532   |
| 貸倒引当金        | 3,330    |
| 減損損失         | 11,529   |
| 関係会社株式等評価損   | 121,683  |
| 繰越欠損金        | 8,616    |
| その他          | 2,980    |
| 繰延税金資産小計     | 169,049  |
| 評価性引当額       | △156,269 |
| 繰延税金資産合計     | 12,779   |
| 繰延税金負債       |          |
| その他有価証券評価差額金 | △5,408   |
| 繰延税金負債合計     | △5,408   |
| 繰延税金資産の純額    | 7,371    |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 種類  | 会社等の名称                  | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                                                                                   | 取引金額<br>(千円)                                                   | 科目                                            | 期末残高<br>(千円)                          |
|-----|-------------------------|---------------------------|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|---------------------------------------|
| 子会社 | アシード株式会社                | 所有<br>直接100.0             | 経営指導<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>資金の貸付に対する<br>利息の受取<br>経営管理料<br>不動産の賃貸<br>商品の購入<br>立替経費                         | 3,344,600<br>7,926<br>89,916<br>44,862<br>238<br>-             | 関係会社<br>短期貸付<br>未収収益<br>-<br>-<br>未払金<br>未払金  | 490,000<br>679<br>-<br>-<br>13<br>449 |
| 子会社 | 北関東ベブシ<br>ョーラ販売<br>株式会社 | 所有<br>直接100.0             | 経営指導<br>役員の兼任 | 経営管理料<br>不動産の賃貸<br>債務保証<br>(仕入債務)<br>配当金の受取<br>資金の借入<br>資金の借入に対する<br>利息の支払              | 111,204<br>6,612<br>1,109,611<br>62,520<br>520,000<br>2,725    | -<br>-<br>-<br>-<br>関係会社<br>短期借入<br>未収費用      | -<br>-<br>-<br>-<br>180,000<br>108    |
| 子会社 | アシード<br>アプリュ<br>株式会社    | 所有<br>直接100.0             | 経営指導<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>資金の貸付に対する<br>利息の受取<br>経営管理料<br>不動産の賃貸<br>配当金の受取<br>資金の借入<br>資金の借入に対する<br>利息の支払 | 135,000<br>980<br>63,576<br>84,720<br>28,050<br>180,000<br>233 | -<br>-<br>-<br>-<br>-<br>関係会社<br>短期借入<br>未払費用 | -<br>-<br>-<br>-<br>-<br>30,000<br>26 |
| 子会社 | 宝積飲料<br>株式会社            | 所有<br>直接100.0             | 経営指導<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>資金の貸付に対する<br>利息の受取<br>経営管理料<br>債務保証<br>(借入債務)<br>債務保証<br>(リース債務)<br>商品の購入      | 700,000<br>11,745<br>36,636<br>103,644<br>19,014<br>489        | 関係会社<br>短期貸付<br>未収収益<br>-<br>-<br>-<br>-      | 700,000<br>876<br>-<br>-<br>-<br>-    |

| 種類  | 会社等の名称                | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係           | 取引の内容              | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------------|---------------------------|-------------------------|--------------------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | アオンズ<br>エステート<br>株式会社 | 所有<br>直接100.0             | 不動産の賃借<br>経営指導<br>役員の兼任 | 資金の貸付              | 822,500      | 関係会社<br>短期貸付金 | 805,000      |
|     |                       |                           |                         | 資金の貸付に対する<br>利息の受取 | 12,085       | 未収収益          | 1,012        |
|     |                       |                           |                         | 経営管理料              | 9,972        | —             | —            |
|     |                       |                           |                         | 不動産の賃借             | 18,600       | —             | —            |
|     |                       |                           |                         | 配当金の受取             | 9,600        | —             | —            |
| 子会社 | 上海愛実得<br>飲食管理<br>有限公司 | 所有<br>直接100.0             | 経営指導<br>役員の兼任           | 経営管理料              | 2,964        | 売掛金           | 11,704       |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 取引条件は、不動産の賃貸借、商品取引、業務委託等に関しては同等の物件の賃借料、価格並びに他社の取引条件、自社が受託した場合の条件等を基本に決定しており、今後の決定の方針についても同様としております。

(2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

2. 北関東ペプシコーラ販売株式会社に対する債務保証は、仕入債務に関するものであり、宝積飲料株式会社に対する債務保証は、借入債務及びリース債務に関するものであります。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 254円93銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 16円50銭  |

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 11. その他の注記

該当事項はありません。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月17日

アシードホールディングス株式会社  
取 締 役 会 御 中

### 有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 家 元 清 文 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 川 畑 秀 和 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アシードホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アシードホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、有形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していたが、当連結会計年度から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月17日

アシードホールディングス株式会社  
取 締 役 会 御 中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 家 元 清 文 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 畑 秀 和 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アシードホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、有形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していたが、当事業年度から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

平成29年 5月18日

アシードホールディングス株式会社

代表取締役社長 河 本 大 輔 殿

アシードホールディングス株式会社

監査等委員会

監査等委員・常勤 花川 高文 ㊟

監査等委員 小野 隆平 ㊟

監査等委員 右佐林 勝好 ㊟

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査等委員小野隆平及び右佐林勝好は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

**第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>株式<br>の数 |
|-----------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1         | こうもと たかお<br>河本 隆雄<br>(昭和15年11月20日)  | 昭和47年11月 当社設立 代表取締役社長<br>平成16年 6月 アシードグループ代表(現任)<br>平成21年 4月 当社代表取締役会長<br>平成28年 6月 当社取締役会長(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>アシード株式会社 取締役<br>北関東ペプシコーラ販売株式会社 取締役<br>アオンズエステート株式会社 取締役<br>サンコモト有限会社 代表取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 1,758,906<br>株   |
| 2         | こうもと だいすけ<br>河本 大輔<br>(昭和44年 8月21日) | 平成 4年 4月 住友商事株式会社入社<br>平成 8年 8月 株式会社アシード情報システム設立 代表取締役<br>平成16年 6月 北関東ペプシコーラ販売株式会社 取締役(現任)<br>平成17年 6月 当社取締役東日本支社長<br>平成20年10月 当社取締役常務執行役員事業開発グループ担当<br>上海愛実得飲食管理有限公司 董事長(現任)<br>当社取締役専務執行役員事業開発グループ担当<br>平成23年 4月 当社代表取締役社長(現任)<br>平成25年 4月 アシードブリュー株式会社 代表取締役社長(現任)<br>平成25年 5月 宝積飲料株式会社 取締役(現任)<br>平成27年 4月 アシード株式会社 代表取締役社長(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>アシード株式会社 代表取締役社長<br>アシードブリュー株式会社 代表取締役社長<br>上海愛実得飲食管理有限公司 董事長<br>北関東ペプシコーラ販売株式会社 取締役<br>宝積飲料株式会社 取締役<br>アオンズエステート株式会社 取締役 | 432,720<br>株     |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>株式の<br>数 |
|-----------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 3         | はしもと よしのり<br>橋本 義徳<br>(昭和33年5月16日)   | 昭和63年 8月 当社入社<br>平成17年 6月 当社取締役経理部長兼経営企画部長<br>平成19年 6月 当社取締役執行役員経理部長兼経営企画部長<br>平成20年 8月 アオンズエステート株式会社 代表取締役社長(現任)<br>平成21年 4月 当社取締役執行役員経理グループ担当兼経営企画グループ担当<br>平成23年 4月 宝積飲料株式会社 取締役(現任)<br>平成25年 4月 当社取締役常務執行役員経理グループ担当兼経営企画グループ担当(現任)<br>平成27年 5月 アシード株式会社 取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>アオンズエステート株式会社 代表取締役社長<br>アシード株式会社 取締役<br>北関東ペプシコーラ販売株式会社 取締役<br>アシードブリュー株式会社 取締役<br>宝積飲料株式会社 取締役 | 43,800<br>株      |
| 4         | ほうしゃく よしただ<br>宝積 良忠<br>(昭和28年12月14日) | 昭和54年 6月 宝積飲料株式会社入社<br>昭和57年11月 同社常務取締役<br>平成 8年 4月 同社代表取締役社長(現任)<br>平成26年 6月 当社取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>宝積飲料株式会社 代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                                                             | 493,080<br>株     |
| 5         | いいた まさみ<br>飯田 正美<br>(昭和29年10月1日)     | 昭和48年 9月 北関東飲料株式会社(現「北関東ペプシコーラ販売株式会社」)入社<br>平成17年 6月 同社取締役水戸支店長<br>平成25年 6月 同社取締役常務執行役員営業本部長<br>平成28年 6月 同社代表取締役社長(現任)<br>平成28年 6月 当社取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>北関東ペプシコーラ販売株式会社 代表取締役社長                                                                                                                                                                                                 | 19,900<br>株      |



| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                  | 所有する<br>株式の<br>数 |
|-----------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 6         | こばやし ひろあき<br>小林 宏明<br>(昭和50年7月12日) | 平成12年 4月 株式会社広島銀行入行<br>平成14年 3月 日東製網株式会社入社<br>平成17年 7月 同社取締役<br>平成19年 1月 同社代表取締役社長(現任)<br>平成26年 6月 当社取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>日東製網株式会社 代表取締役社長 | —<br>株           |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 小林宏明氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、客観的・中立的経営の観点から、当社の経営に対する的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 小林宏明氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終了の時をもって3年となります。
4. 当社は、小林宏明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。小林宏明氏が再任された場合は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当該契約を継続する予定であります。
5. 河本隆雄氏及び河本大輔氏は、当社の親会社等に該当いたします。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | はなかわ たかふみ<br>花川 高文<br>(昭和29年3月26日生)   | 昭和57年 2月 当社入社<br>平成 9年 4月 当社香川支店長<br>平成13年 4月 当社総合企画部次長<br>平成16年 4月 当社経営企画部次長<br>平成20年10月 アシード株式会社 経理部長<br>平成23年 4月 当社執行役員内部統制監査室マネージャー<br>平成26年 5月 アシード株式会社 監査役(現任)<br>平成26年 6月 当社監査役<br>平成27年 6月 当社取締役(監査等委員・常勤)(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>アシード株式会社 監査役 | 23,400株            |
| 2     | おの たかとし<br>小野 隆平<br>(昭和21年10月20日生)    | 昭和60年 4月 弁護士登録<br>平成15年 4月 ばらのまち法律事務所設立<br>平成16年 6月 当社監査役<br>平成27年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)                                                                                                                                                               | —株                 |
| 3     | うさばやし かつよし<br>右佐林 勝好<br>(昭和15年12月6日生) | 平成 7年 6月 株式会社日本交通公社 取締役中四国営業本部長<br>平成10年 6月 株式会社JT情報開発 代表取締役社長<br>平成16年 6月 当社監査役<br>平成27年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)                                                                                                                                        | 4,800株             |

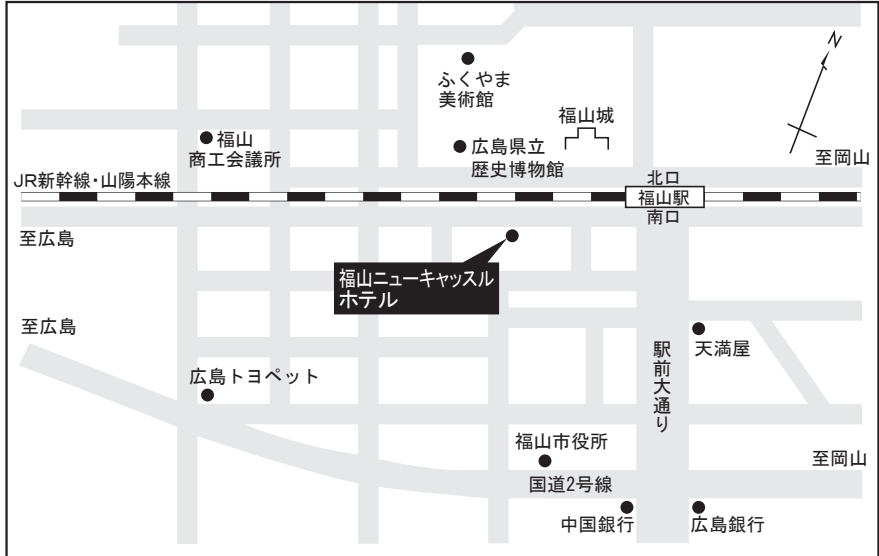
- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 小野隆平氏及び右佐林勝好氏は社外取締役候補者であり、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 小野隆平氏は、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の監査・監督に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は過去に、直接、会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

4. 右佐林勝好氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の監査・監督に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、小野隆平氏及び右佐林勝好氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏が再任された場合は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当該契約を継続する予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 広島県福山市三之丸町8番16号  
福山ニューキャッスルホテル 3階 光耀の間  
電話 084-922-2121 (代表)



### [交通のご案内]

- JR「福山駅」南口から徒歩1分
- 山陽自動車道「福山東」I.C.から15分